

予算説明資料

令和5年度8月17日専決予算

倉吉市

目次

1	会計別一覧表.....	1
2	基金の状況.....	2
3	主な事業.....	3

令和5年度 8月17日専決予算 会計別一覧表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計	32,977,931	94,598	33,072,529
特 別 会 計 小 計	11,398,776	0	11,398,776
企 業 会 計 小 計	6,236,816	0	6,236,816
合 計	50,613,523	94,598	50,708,121

基金の状況【令和5年度8月17日専決後】

(単位：千円)

区 分	令和4年度末 現在高 A	令和5年度		令和5年度末 見込額 A+B-C	補正時における 増減
		積立見込額 B	取崩見込額 C		
文化基金	3,445	2		3,447	
博物館資料整備基金	4,422	2		4,424	
緑を守り育てる基金	21,908	2	1,471	20,439	
職員退職手当基金	245,187	5		245,192	
公共施設等建設基金	27,311	1		27,312	
教育振興基金	178,839	555	1,477	177,917	
ふるさと農村活性化基金	17,974	1		17,975	
若者の定住化促進基金	574,025	265	61,700	512,590	
遥かなまち倉吉ふるさと基金	1,634	2		1,636	
企業立地推進基金	51,652	2		51,654	
地域産業振興基金	62,307	3		62,310	
倉吉ふるさと未来づくり基金	715,896	533,114	709,774	539,236	
三松奨学育英基金	36,565	5,526	4,256	37,835	
森林環境整備基金	42,349	35,699	49,130	28,918	取崩 8,300千円
地方創生臨時交付金基金	50,398	2	38,000	12,400	
財政調整基金	2,364,464	75,026	841,020	1,598,470	取崩 22,799千円
減債基金	1,375,899	25	404,592	971,332	
計	5,774,275	650,232	2,111,420	4,313,087	

(単位：千円)

区 分	令和4年度末 現在高 A	令和5年度		令和5年度末 見込額 A+B-C	補正時における 増減
		積立見込額 B	取崩見込額 C		
国民健康保険財政調整基金	744,788	39,381	232,000	552,169	
介護保険財政調整基金	422,217	23	17,168	405,072	
公営企業等財政調整基金	39,705	1	2,524	37,182	
高城財産区財政調整基金	36,436	1	3,361	33,076	
土地開発基金	22,930	1	1,000	21,931	
計	1,266,076	39,407	256,053	1,049,430	

※令和4年度決算値を反映

令和5年度8月17日専決予算主な事業 (千円)

会計	歳入 歳出	款	項	目	事業	担当課	事業名	ページ	補正額	うち一般財源
一般	歳出	7	1	2	6	しごと	金融対策	4	298	298
〃	〃	11	2	2	2	管理 計画	【新規】公園施設等災害復旧事業	4	12,000	100
〃	〃	11	1	2	1	地域 整備	農林水産業単独災害復旧	5	82,300	21,650
							債務負担行為資料	6		

担当課	しごと定住促進課		施策	02_企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興				
事業名	金融対策						予算説明書ページ	12
補正予算	会計	一般	款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
補正前	補正額(千円)		左の	国	県	地方債	その他	一般財源
2,956,592	298		財源内訳		149			149
事業の補正理由								
令和5年8月台風第7号により影響を受けた中小企業者等の経営の維持安定を図るため、新規借入金に係る利子負担を軽減するよう、県と協調して利子相当額を補助するもの。								
事業の概要(積算根拠等)								
負担金補助及び交付金 【新規】災害等緊急対策資金等利子補助金 298千円 目 的 : 令和5年台風第7号により影響を受けた中小企業者等の経営の維持安定を図るもの 補助対象者 : 鳥取県災害等緊急対策資金(事象:令和5年台風第7号対策枠)に係る融資を受ける者 補助対象経費: 運転資金・設備投資のための新規借入金に係る利子 補 助 率 : 10/10 算出根拠: 融資額50,000千円×年利1.43%×5/12(R5.8~12月分)(据置ありの場合を想定し算出)								
主な特定財源(名称、金額等)								
【県】災害等緊急対策資金等利子補助金 149千円								

担当課	管理計画課		施策	25_災害に強いまちづくりの推進				
事業名	【新規】公園施設等災害復旧事業						予算説明書ページ	12
補正予算	会計	一般	款	11 災害復旧費	項	2 公共土木施設災害復旧費	目	2 公共土木施設単独災害復旧費
補正前	補正額(千円)		左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	12,000		財源内訳			11,000		1,000
事業の補正理由								
令和5年8月台風7号により被災した打吹山遊歩道について、被害拡大防止のための緊急対策とともに、本復旧を行うための経費を補正するもの。								
事業の概要(積算根拠等)								
需用費	打吹山遊歩道路面洗掘修繕				500千円			
役務費	打吹山遊歩道土砂撤去・枯損木撤去				500千円			
委託料	打吹山遊歩道路側法面復旧工事測量設計業務				3,000千円			
工事請負費	打吹山遊歩道路側法面復旧工事				8,000千円			
主な特定財源(名称、金額等)								
【地方債】公共土木施設単独災害復旧事業債 (3,000千円+8,000千円)×充当率100% =11,000千円								

担当課	地域整備課		施策	25_災害に強いまちづくりの推進				
事業名	農林水産業単独災害復旧						予算説明書ページ	12
補正予算	会計	一般	款	11 災害復旧費	項	1 農林水産業施設災害復旧費	目	2 農林水産業施設単独災害復旧費
補正前	補正額(千円)		左の	国	県	地方債	その他	一般財源
10,000	82,300		財源内訳		15,150	32,100	13,400	21,650
事業の補正理由								
令和5年8月台風7号により被災した農地、農業用施設及び林道について、国の査定に必要となる測量設計に要する経費のほか、国庫補助の支援対象とならない単独災害復旧に要する経費を補正するもの。								
事業の概要(積算根拠等)								
<p>委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量設計委託料 26,500千円 ※決算見込額28,500千円 - 現計予算額2,000千円 = 補正額26,500千円 (補正額内訳) 農地 10件 9,000千円 施設 10件 10,000千円 林道 5件 7,500千円 <p>使用料及び機械借上料 3,900千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械借上料 30件 <p>工事請負費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧工事 48,000千円 ※決算見込額56,000千円 - 現計予算額8,000千円 = 補正額48,000千円 (補正額内訳) 農地 40件 16,000千円 施設 40件 16,000千円 林道 40件 16,000千円 <p>原材料費 3,900千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事材料費 30件 								
主な特定財源(名称、金額等)								
<p>【県】 しっかり守る農林基盤交付金 15,150千円</p> <p>【地方債】 農林水産業施設単独災害復旧事業債 32,100千円</p> <p>※決算見込額37,900千円 - 現計予算額5,800千円 = 補正額32,100千円</p> <p>(補正額内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量設計委託料(施設・林道) 17,500千円×充当率65%≒11,300千円 ・災害復旧工事(施設・林道) 32,000千円×充当率65%=20,800千円 <p>【その他】 農地及び農業用施設災害復旧事業費分担金 5,100千円</p> <p>※決算見込額6,100千円 - 現計予算額1,000千円 = 補正額5,100千円</p> <p>(補正額内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量設計委託料(農地・施設) 19,000千円×10%=1,900千円 ・災害復旧工事(農地・施設) 32,000千円×10%=3,200千円 <p>森林環境整備基金繰入金 8,300千円</p> <p>※林道分事業費(7,500千円+16,000千円) - 林道分地方債15,200千円 = 8,300千円</p>								

令和5年度8月17日専決予算 債務負担行為の限度額の算出根拠

事項	期間	限度額	算出根拠
災害等緊急対策資金利子補助金 (令和5年台風第7号)	R6～R8	融資実行から 3年を経過する 日までの利 子額	鳥取県災害等緊急対策資金（令和5年台風第7号 対策枠）を受けた事業者を対象として、融資実行日 から3年を経過する日までの利子を補助するもの。 指定期間は令和5年12月末までの予定であるた め、最長でも令和8年度には補助金支払いを終了す る。 限度額は、当該融資の利率が1.43%と指定されて おり、融資は毎月返済であることから、融資残高× 年利1.43%×1/12で月ごとの利息支払額を得て、そ の合計額を上限とした。